## 愛知県市場化テストモデル事業(旅券申請窓口業務)質問事項及び回答

要項:愛知県市場化テストモデル事業実施要項(旅券申請窓口業務)

基準:愛知県市場化テストモデル事業落札者決定基準(旅券申請窓口業務)

				化有决止基件(	
	内容	頁	資料該当箇所	質問事項	回答
1	業務時間	要項p2	対象業務の	当該業務にて就業する開	「7 業務時間」に記載したとおり、旅券申請窓
			内容	始時間と終了時間を教え	口の業務開始時間は9時であり、9時に業務を
			6申請受付時間	て欲しい。	開始できるよう就業してください。終了時間は
			T Alloward	7,777	「当日受け付けた申請書を審査・県に引き渡し
					完了後、報告書を提出し、承認を得るまで」で
					す。
					なお、申請窓口は午後5時に終了し、同時刻を
					もって旅券センターは閉庁しますが、午後5時
					までに旅券センター内に入られた申請者につ
					いては、受け付けてください。
2	業務の質	要項p2	対象業務の	窓口は全て開ける必要が	確保されるべき質(業務の終了時間や申請受
		2 7 7 7	実施に当たり確		付フロアの待合の状況等)が達成出来るなら
			保されるべき質	0,5 0,73 %	ば、常時、全ての窓口を開ける必要はありませ
			かと100 代具		んが、平成12年度に定められたサービス基準
					により、待ち時間等も定められていることをご留
					意いただいた上で、申請者の状況に応じて対
					応してください。
3	業務の質	要項p2	対象業務の	誤審査率が2%以上と	確保されるべき質を達成出来なかった場合に
		2 7 7 7		なった場合、ペナルティ	は、その内容・原因・改善策等を記入した報告
			保されるべき質		書を提出していただくこととなります。確保され
1	業務の質	亜百つ			るべき質を達成できない又は達成する見込が
4	未物の貝	女识p2			
					ない場合は契約を解除し、それによって生じた
					損害を賠償しなければならない場合がありま
				過してしまった場合に、書	す。
				類などによる届出の必要	
				があるか。または何らかの	
				ペナルティーがあるの	
				か。	
				申請者の待ち列が申請	
				受付フロアー内で収束し	
				なかった場合、又は誤審	
				査率が2%を超えてしまっ	
				た場合についても、上記	
				と同様に書面による届出	
				の必要があるか、又は何	
				らかのペナルティーがあ	
				るのか。	
5	業務の質	要項p3			現状では、整理券番号呼び出しから処理済ボ
		-	実施に当たり確	うな方法で、いつの段階	タンを押すまでの時間等を集計する番号案内
					システムにより検証しております。
				ウントしているのか。	, , , _ i = 0, , , , , , , , , , , , , , , , , ,
۵	業務の質	亜頂23			サービス基準(約5分)は実績に基づき、「改訂愛
О	未物の貝	女がわり			
					知県第三次行革大綱」の取組の一つとして平
				基準で決めたのか。	成12年度から定められました。
			2処理時間		
7	業務の質	要項p3			住基ネットでの住所検索は処理時間には含み
		•	実施に当たり確	による住基ネットでの住所	ません。
					その内容は申請の際提出された住民基本台帳
			2処理時間		本人情報検索票により照会結果確認票を出力
			· 샤샤보바이미		
				か。	するものです。(概ね1分程度を要するが一次
					審査と並行処理のため影響はありません。)

	<b>+ *</b>	<del>-</del>	ンタッハ <u>ナナ ハノ ケケ CC</u>	55.88 まて	
	内容	頁	資料該当箇所		回答
8	業務の質	要填p3	对象業務の	処埋時間の実績は甲請	県実施の場合、教育・研修は4月1日以前には
			実施に当たり確	件数の多少に比例せず	実施できません。よって、新任の職員が多く配
			保されるべき質	まちまち(例えばH18年前	置される年度当初は、業務内容に習熟してお
			2処理時間		らず、処理に時間がかかる傾向にあります。
			1/2/1/17	半は件数が多くても5分	
				弱もあり) だが、どのような	
				原因があるものと分析し	
				ているか。	
9	業務の質	要項p3	対象業務の	過去の発生した誤審査の	主に下記の内容で、申請者に再度修正のため
			実施に当たり確	内容はどのようなものがあ	出頭を求める必要があるか、又は本人の意思
			保されるべき質	るか。	を確認する必要があるものです。
			3誤審査率	8/J °	・未成年者の申請で法定代理人の署名なし
			〕		
					・刑罰等関係欄の未記入
					所持人自署欄不備
					・申請者署名なし
					・提出資料の不一致
					- 写真不適当
					本人確認書類未確認
					本八曜誌
					· 発給事実未確認
					・長音表記対象者の意思未確認
10	業務の実	要項P8	民間事業者	引継書やマニュアル等に	委託業務の中止又は契約期間の終了後、平成
-	施	· · · · ·	が落札した場合		21年度において別の民間事業者が本業務を
	"-		の事項	るか。また、それはいつ、	受託する場合で、平成20年度内に事前準備を
			3受託者が講ず		実施する場合には新規事業者と県との間で「引
			べき措置	しているか。	継ぎに係る基本協定(仮称)」及び「事前準備に
			(3)		係る基本協定(仮称)」を締結した上で、20年度
					受託事業者と21年度新規受託事業者の間で
					引継ぎ等を実施していただくこととなります。
					参考:今回は「引継にかかる基本協定(仮称)」
					締結後、民間事業者が業務実施することとなっ
					た場合、県より引継書等による事務的な引継は
					行います。なお、引継の開始可能時期は、1月
					から3月は繁忙期で十分な引継ぎができないた
					め、12月頃を予定しています。
11	業務の実	要項P8	民間事業者	円滑な実施のための「必	申請書等の引渡し時の事故防止及び報告・連
	施				絡・相談・指示の徹底を図るため、担当者及び
	76		の事項		組織内での連絡体制を定めることを想定してい
					ます。なお、業務上新たに生じた問題点は、県
				ば教えて欲しい。	と委託業者で協議して対応していきます。
			たり講ずべき措		
			置		
12	業務の実	要項P8	民間事業者	委託業務の円滑な実施	現場責任者は、専ら受託業務を管理監督して
-	施				いただく必要があります。
	,,,c		の事項		なお、契約においては、以下の取り決めを予定
			9受託者が業務		しております。
					「専任の責任者を履行場所に配置すること。職
					務を十分に遂行するため、責任者については
			置	あるいは県との調整に特	常に県と連絡が取れる体制とし、窓口業務には
			_		従事させないこと。ただし、予測できなかった状
					況が発生した場合は、その都度県の同意を得
				事してはならないのか。	て窓口業務に従事させることができる。」
40	光なる中	<b>冊で~4</b> へ			
13	業務の実	安垻p10	民間事業者		一目で従事者の所属が分かるよう、服装の統
	施		が落札した場合		一をお願いしています。上着だけ揃えるというこ
			の事項	らないのか。上着だけ揃	とでも結構です。
			9受託者が業務	えるなど一部でよいの	
			を実施するにあ		
			たり講ずべき措	,5 0	
			置		
			(2)業務従事者		
			の服装		

	中京	<del>-</del>	次业计计划存在	新田市市	日本
14	<u>内容</u> 業務の実 施	<u>頁</u> 要項p10	が落札した場合 の事項		回答 県職員の制服(事務服)はありませんので、現 状では私服で対応しています。
			9 受託者が業務 を実施するにあ たり講ずべき措 置 (2)業務従事者		
	W 75 0 P	#### 4.0	の服装		
15	業務の実施	要填p10	の事項	し、何か統一しなければ ならないフォーム、表示し なければいけない事項、	受託者名(企業名)、氏名及び顔写真が表示されているものとします。
10	光数の中	西西。40	の服装	「白とにき声光が柔が光	
16	業務の実施	安垻p10	の事項 9受託者が業務 を実施するにあ たり講ずべき措 置 (5)宣伝行為の		例えば、旅券センター内で、自社で取り扱っているパスポート関連の商品の宣伝をすることなど委託業務外の行為を想定しています。
17	業務の実	要頂ე10	禁止 民間事業者	就業者を募集する際に、	   委託業務にかかる就業者を募集する行為は、
	施		が落札した場合 の事項 9受託者が業務 を実施するにあ たり講ずべき措 置 (5)宣伝行為の 禁止	事業名を出して募集することがあるが、それはこの禁止行為に当たるか。	ここでいう宣伝行為に当たりません。
18	記錄、書 等	要項p10	が落札した場合 の事項	記録、帳簿書類は、今までに使用されているフォームがあるか。受託後もそのフォームを利用することは可能か。	帳簿等は、 県のシステムによるものなので、 受託者は利用することはできません。
19	記録、帳 簿、書類 等	要項p11			これまでは県が直接実施していましたので、報告様式等はありません。 申請受付した種類ごとの件数、県から差し戻された申請書の受理番号と処理経過、保留した申請書の整理番号の管理状況、業務終了時刻、平均処理時間及びクレーム等の内容等を予定しています。
20	記録、帳簿、書類等	要項p11	民間事業者 が落札した場合 の事項 10受託者の報 告事項、守秘に 必要な措置その 他講ずでき措置 (1)報告事項等		これまでは県が直接実施していましたので、報告様式等はありません。報告事項としては、処理件数、従事者の状況、確保すべき質に関する達成状況等を予定しています。

	内容	頁	資料該当箇所	質問事項	回答
	記録、帳 簿 書	要項p11	が落札した場合 の事項 10受託者の報 告事項、守秘に 必要な措置その 他講ずべき措置 (1)報告事項等	ては、定期的に行われるのか、それとも随時行われるのか。 定期的であれば、その時期を教えて欲しい。	調査、監督、指示については、随時行う予定です。
	使用できる県有財産	要項p11	民間事業者 が落札した場合 の事項 11受託者に使用さる県有財産 で2)業務終子 は委託中止 の取扱い	物品の有無の報告の具体的な方法を教えて〈ださい。	契約締結時までに使用可能物品の一覧を作成し、契約終了時には、それに基づき、物品の有無・破損状況を確認することを予定しています。
23		要項p11	民間事業者 が落札した場合 の事項 11受託者に使 用させることが できる県有財産 (4)その他	建物の内装等の変更を 県及び名古屋ターミナル ビルの所有者との協議の うえ、認められた範囲内 に限り実施する場合、内 装工事費用は受託者側 で負担するのか。	
	引継·事 前準備	要項p11	民間事業者 が落札した場合 の事項 12契約締結前 の引継及び事 前準備	る基本協定(仮称)」はこれから内容を協議して決めていくのか。 それとも既に内容が決められているか。 決められているので	「引継ぎに係る基本協定(仮称)」は、委託契約締結に先立ち、引継内容等に関する守秘義務等を確保するため、必ず締結することとなります。引継については、県から引継書等による事務的な引継(申請事務処理マニュアル等の貸与と質疑応答)を行うことを予定しています。なお、1月から3月は繁忙期で十分な引継ぎができませんので、時期は12月頃を予定しています。
	引継·事 前準備	要項p11	民間事業者 が落札した場合 の事項 12契約締結前 の引継及び事 前準備	契約締結前に引継ぎを 実施するために締結する 「引継ぎに係る基本協定 (仮称)」の具体的内容を 教えてください。	契約履行に係る準備行為(窓口要員の教育・研修)については、民間事業者側で必要に応じて実施することとなります。「事前準備に係る基本協定(仮称)」は、4月1日からの事業実施のために、受託予定者からの依頼により、県が、民間事業者の実施する準備行為に協力する場合に締結するもので、その際の守秘義務等を定めるものです。

	内容	百	<b>咨</b> 料該 4	質問事項	回答
26	引継·事 要項p11	頁 資料該当箇所 頁p11 民間事業者 が落札した場合 の事項 12契約締結前 の引継及び事 前準備	受託予定者が準備行為 (窓口要員の教育・研修) を実施する場合、県は可能な範囲でかかる行為に為力する、とありますがは 協力する、とありますがしただけるのか。準備行為のために締結する「事前準備に係る基本協定	県の協力については、下表でお示しする程度を想定しています。 なお県は、通常業務を実施しながらの協力となりますので、原則としてその内容については県がお示しした範囲までとなり、繁忙日や繁忙時間帯など、状況によっては対応不可能となる場合も想定されます。 よって、当該協力範囲を超える準備行為については、県は協力できませんので、入札者において創意工夫していただくこととなります。	
				はどの程度反映されるのか。あるいは内容は一方的なものなのか。	月 教育・研修への 協要
					2月   は除く(月曜日が休日   期は対応できなり場合は火曜日を除なり場合がある。
					「入札者は確保されるべき質を達成可能な能力がある」という前提の上で、本県統一の処理方法について、上記にお示しした範囲で教示することとしています。 繰り返しとなりますが、申請受付に必要な基本的な準備行為(窓口要員の教育・研修・スキルアップ)については受託予定者の責務であり、県側の引継項目及び義務ではありません。
27	従来の実 施状況	要項p13	況に関する情報 の開示	ですか。そうであれば、間 接業務に従事する業務	一般に、当該業務にかかる間接部門費は見積 もりに含めるものと考えます。各企業により、ま た業務の実施方法等により、間接部門費の積 算は異なると思われますが、県実施においては 正規職員0.2人分程度の業務量でした。
28	従来の実 施状況	要項p13	従来の実施状 況に関する情報 の開示 2従来の実施に 要した経費	の他の必要書類の印刷 について、受託者側の負	はがき・住所確認用の帳票(本人情報検索票) 等受付窓口で使用する諸様式の印刷については、県から提供する原稿及び印刷機により実施していただきます(受託者の費用負担はありません)。また、申請書、受領書(引換証)等の書類については県から支給します。
29	従来の実 施状況	要項p13、 p14	従来の実施状 況に関する情報 の開示 2従来の実施に 要した経費 3従来の実施に 要した人員	平成16年度の常勤職員 (超勤分)は、1,120千円 か1,102千円かどちらか。	1,102千円です。
30	従来の実 施状況	要項p13、 p14	況に関する情報 の開示	業務の時間外勤務手当	常勤職員の経費は当該業務の時間外勤務手当(平成16年度:334時間、17年度:376時間、18年度:491時間)で、主に繁忙期に従事した勤務分です。

	内容	頁	資料該当箇所	質問事項	回答
	従来の実 施状況	要項p13、 p14	従来の実施状 況に関する情報 の開示 2従来の実施に 要した経費 3従来の実施に 要した人員	超過勤務の人件費には、 二次審査及び三次審査 の分もふくまれているの か。	一次審査分のみを計上しています。
32	従来の実 施状況	要項p13、 p14	況に関する情報 の開示 2従来の実施に 要した経費	職員の「延べ時間数」「月 別ポスト数及び延べ人	現状での非常勤職員の勤務形態は週30時間 勤務で、年間を通じて雇用しています。 その「延べ時間数」、「月別ポスト数及び延べ人 数」「時間帯別ポスト数及び延べ人数」につい ては要項巻末の「整理券発券状況」において、 整理券発券枚数・申請件数と平均処理時間を お示ししてありますので、お手数ですがデータ から必要人数を算出してください。
33	従来の実 施状況	要項p14	況に関する情報 の開示		18年度の場合、非常勤職員は14.6名に対し人件費」は37,234千円ですので、年収は平均255万円となります。但し、ここでいう年収は、社会保険料・労働保険の事業主負担分も含みます。勤務時間は週30時間、契約期間は1年(ただし、2回まで更新)です。有給休暇は、嘱託員の勤続年数に応じて10~20日を付与しており、平成18年度の年休取得日数は平均で14日です。
34	従来の実 施状況	要項p14	況に関する情報 の開示 3従来の実施に 要した人員	民基本台帳法等業務関連法令)及び出入国手続関連知識(各国のビザ免除規則等査証欄に記載される内容)について知識を有している者とあるが、各々について具体的に教えて欲しい。また、何	マニュアルにも含まれる内容ですが一例としては民法では親権者・旧姓使用など、刑法では刑の執行猶予・保護観察など、国籍法では国籍の取得・喪失など、戸籍法では戸籍簿・除籍簿など、住民基本台帳法では戸籍の附票・転入出などの知識が求められます。また、出入国手続関連知識についてはビザ免除のために旅券の残存有効期間や各国ビザの有効期限、出入国印の知識などが求められま
	従来の実施状況		従来の実施状 況に関する情報 の開示 3従来の実施に 要した人員	法令関連知識(民法、刑法、関連知識(民法、刑法、国籍法、戸籍法、戸籍法、受籍法、受理法、受理法等人工的,以上,以上,以上,以上,以上,以上,以上,以上,以上,以上,以上,以上,以上,	現在従事している職員については、職場で教育を行い、知識量は申請受付に支障のない水準に達しています。なお、法的資格については特段ありません。
36	従来の実 施状況	要項p14 <sup>-</sup>	況に関する情報 の開示 3従来の実施に	通年で配置されていない 人員について、配置時 期・期間及びその理由 (繁忙期、終了者の後任 対応)などの具体的実績 を教えて欲しい。	人員はすべて通年で配置しています。 なお、非常勤職員とは、勤務時間が正規職員 の勤務時間(週40時間)に満たないもの(具体 的には週30時間勤務)をいいます。
37	従来の実 施状況	要項p14	況に関する情報	現状の非常勤職員について、パート労働者は在 籍しているか。	

ı	中位	<del></del>	ンタ 小ハ <u>ナナ ハノ ケケ ピ</u>	56.88 市工	ロケ
	<u> </u>	頁	資料該当箇所	質問事項	回答
	従来の実	要項p14	従来の実施状		特にないと考えています。
	施状況			側が準備しなければなら	ただし、提案の中で施設の改修や新規に物品
			の開示	ないものはあるか。	を調達する場合は、受託者側の負担となりま
			4従来の実施に		す。
			要した施設及び		
			設備		
00		####		<b>敖四光 4 4 4 4 4 4 0 0 0 1 1 1</b>	
39	征米の実	罗坦包木		整理券1枚あたりの申請	例えば、家族がまとめて申請に来た場合や、旅
	施状況		況	件数に小数点以下の端	行会社等が取りまとめ代理申請した場合は、整
				数があるが、どういうこと	理券は1枚となりますので、整理券1枚当たりで
				か。	申請件数を割り出したため、小数点以下の端
					数があります。
40	施設			更衣・休憩スペースはあ	更衣・休憩スペースは、現行の範囲内で県職
				るのか。	員と他の委託業務の受託者との共用となりま
				•	す。ただし、男性はロッカーのみとなります。
11	企画書様			へ両妻様子が staファイ	
41					powerpoint等で作成していただいても結構でしまっただり、家本の際、関急いのないた。 様式
	式				す。ただし、審査の際、間違いのないよう、様式
					番号を表記する等してください。
				nt等で作成してもよい	
		/	/	か。	
42	その他				県職員(非常勤を含む)の応援は一切ありませ
				きに次工程の非常勤職	$h_{\circ}$
				員や常勤職員の応援は	4月1日から完全に委託することとなりますの
				あるか。その場合の人件	で、円滑な事業実施のために、受託者は、過
				費の負担はどうなるか。	去の実績や、雇用する窓口要員の能力を把握
43	その他			繁忙期に県職員の方の	し、本要項に定める「確保されるべき質」を達成し
				応援を依頼することは可	するのに必要な人材募集・教育等について提
				能か。	案していただく必要があります。
44	その他				現在、当該業務に従事している職員を紹介す
•	7 7 10			ている職員を引き続き雇	
				用したいが、職員を紹介	
				してもらうことは可能か。	
				してしりしてにはりまり。	